

半 期 報 告 書

(第204期中) 自 平成25年4月1日
至 平成25年9月30日

株式会社 紀陽銀行

第204期中（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 紀陽銀行

目 次

頁

第204期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	21
3 【対処すべき課題】	21
4 【事業等のリスク】	21
5 【経営上の重要な契約等】	21
6 【研究開発活動】	21
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
第3 【設備の状況】	25
1 【主要な設備の状況】	25
2 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【株価の推移】	30
3 【役員の状況】	31
第5 【経理の状況】	32
1 【中間連結財務諸表等】	33
2 【中間財務諸表等】	70
第6 【提出会社の参考情報】	86
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	87

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月25日

【中間会計期間】 第204期中(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社紀陽銀行

【英訳名】 The Kiyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 片山博臣

【本店の所在の場所】 和歌山市本町1丁目35番地

【電話番号】 (073)423局9111番(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 葉糸正浩

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町2丁目5番地
株式会社紀陽銀行東京本部

【電話番号】 (03)3291局1871番(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役東京本部長兼東京支店長 泉清映

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度 中間連結 会計期間	平成24年度 中間連結 会計期間	平成25年度 中間連結 会計期間	平成23年度	平成24年度
		(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	43,516	38,710	37,996	81,574	84,963
連結経常利益	百万円	8,854	8,170	9,652	16,182	28,880
連結中間純利益	百万円	6,643	4,944	7,522	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	9,265	19,906
連結中間包括利益	百万円	15,773	7,539	8,789	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	21,539	29,532
連結純資産額	百万円	162,473	155,772	165,353	168,239	177,766
連結総資産額	百万円	3,687,860	3,846,130	3,915,098	3,847,061	3,921,351
1株当たり純資産額	円	181.56	194.40	232.59	189.12	226.50
1株当たり中間純利益金額	円	9.92	7.38	11.23	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	12.85	29.11
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.36	4.01	4.18	4.33	4.49
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	85,105	3,593	82,757	174,646	△80,654
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△143,552	△8,994	△124,561	△200,597	136,655
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△3,378	△20,006	△21,201	△5,378	△23,006
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	54,335	59,424	54,910	84,849	117,899
従業員数 [外、嘱託及び臨時従業員 の平均人員]	人	2,637 [1,190]	2,575 [1,144]	2,561 [1,181]	2,550 [1,177]	2,490 [1,146]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1 「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 自己資本比率は、((中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権 - (中間) 期末少数株主持分) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第202期中	第203期中	第204期中	第202期	第203期
決算年月		平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	40,860	36,106	35,841	76,311	79,627
経常利益	百万円	8,138	7,535	9,397	15,036	27,751
中間純利益	百万円	6,183	4,629	7,531	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	8,658	19,293
資本金	百万円	80,096	80,096	80,096	80,096	80,096
発行済株式総数	千株	普通株式 669,595 第2回 優先株式 8,000 第二種 優先株式 31,500	普通株式 669,595 第2回 優先株式 8,000 第二種 優先株式 16,100	普通株式 669,595 第2回 優先株式 8,000 第二種 優先株式 16,100	普通株式 669,595 第2回 優先株式 8,000 第二種 優先株式 31,500	普通株式 669,595 第2回 優先株式 8,000 第二種 優先株式 16,100
純資産額	百万円	159,443	152,163	161,333	165,003	173,751
総資産額	百万円	3,678,634	3,838,493	3,914,549	3,846,921	3,920,308
預金残高	百万円	3,398,022	3,525,618	3,572,474	3,447,037	3,540,089
貸出金残高	百万円	2,504,980	2,559,568	2,581,459	2,546,202	2,582,839
有価証券残高	百万円	994,595	1,073,405	1,108,129	1,070,999	986,431
1株当たり中間純利益金額	円	9.23	6.91	11.25	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	11.94	28.19
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	普通株式 — 第2回 優先株式 — 第二種 優先株式 —	普通株式 — 第2回 優先株式 — 第二種 優先株式 —	普通株式 — 第2回 優先株式 — 第二種 優先株式 —	普通株式 4.00 第2回 優先株式 20.00 第二種 優先株式 16.00	普通株式 4.00 第2回 優先株式 20.00 第二種 優先株式 16.00
自己資本比率	%	4.33	3.96	4.12	4.28	4.43
従業員数 [外、嘱託及び臨時従業員 の平均人員]	人	2,333 [1,214]	2,310 [1,107]	2,336 [1,086]	2,265 [1,186]	2,242 [1,097]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 自己資本比率は、((中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成25年9月30日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	2,336 [993]	225 [188]	2,561 [1,181]

- (注) 1 従業員数は、執行役員 6人、嘱託及び臨時従業員 1,186人を含んでおりません。
2 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成25年9月30日現在

従業員数(人)	2,336 [1,086]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、執行役員 4人、嘱託及び臨時従業員 1,075人並びに出向者 132人を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
4 当行の従業員組合は、紀陽銀行従業員組合と称し、組合員数は 2,109人(出向者 89人を除く)であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

○業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、海外景気の下振れを懸念しつつも輸出が持ち直し、各種政策効果の発現やデフレ脱却の兆しも垣間みられるなかで、家計所得や投資の増加傾向が続き、緩やかな回復に向けて着実な持ち直しの動きを続けました。また、9月には4月～6月期のGDPが上方修正されたほか、2020年オリンピックの東京開催も決定するなど、今後の経済成長に期待が集まりました。

当行グループ（当行及び当行の関係会社）の主要営業基盤である和歌山県や大阪府においても、経済対策の効果や輸出環境の改善などを背景に、企業収益は増益見通しであるほか、設備投資についても前年を上回る計画となるなど、徐々に持ち直しの動きに広がりが見られました。

このような状況の中で、当行グループは、お客さまから選ばれ続ける銀行を目指す方針のもと、お客さまの利便性向上に努めるとともに、より充実した金融商品、金融サービスの提供に注力し、業績の向上と経営体質の強化に取り組んでまいりました。

業容面では、貸出金につきましては、前連結会計年度末比17億円減少の2兆5,742億円となりました。預金につきましては、個人預金や法人預金を中心に増加し、前連結会計年度末比325億円増加の3兆5,689億円となりました。有価証券につきましては、前連結会計年度末比1,216億円増加の1兆1,062億円となりました。

損益面では、資金利益につきましては、貸出金利回の低下などから、前中間連結会計期間比1億60百万円減少の250億79百万円となりました。また、役員取引等利益につきましては、預かり資産関連の手数料収入の増加などから、前中間連結会計期間比99百万円増加の37億52百万円となりました。その他業務利益につきましては、債券関係損益の減少などから、前中間連結会計期間比17億91百万円減少の△8億13百万円となりました。

この結果、連結粗利益は、前中間連結会計期間比18億53百万円減少の280億18百万円となりました。

また、貸倒引当金の取崩し発生などにより与信コストが減少したことや、減損処理が発生しなかったことなどにより株式等関係損益が改善したことなどから、連結経常利益は、前中間連結会計期間比14億82百万円増加の96億52百万円、連結中間純利益は、前中間連結会計期間比25億78百万円増加の75億22百万円となりました。

セグメントの業績につきましては、当行グループの中心である銀行業セグメントは、上記の要因等により、経常収益は前中間連結会計期間比2億65百万円減少し358億41百万円、経常費用は前中間連結会計期間比21億27百万円減少し264億40百万円、経常利益は前中間連結会計期間比18億62百万円増加し94億円となりました。また、その他のセグメントは、経常収益は前中間連結会計期間比1億55百万円減少し37億26百万円、経常費用は前中間連結会計期間比5百万円増加し31億87百万円、経常利益は前中間連結会計期間比1億61百万円減少し5億38百万円となりました。

当中間連結会計期間末の連結自己資本比率（国内基準）は、中間純利益を着実に計上し、また、リスクアセット等が129億円減少となったものの、公的資金返済による自己株式の増加などにより自己資本額が前連結会計年度末比120億円減少したことなどから、前連結会計年度末比0.60%低下し10.08%となりました。

※連結粗利益＝資金利益（資金運用収益－資金調達費用）＋役員取引等利益（役員取引等収益－役員取引等費用）＋その他業務利益（その他業務収益－その他業務費用）

○キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比629億89百万円減少し549億10百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の減少などにより827億57百万円(前中間連結会計期間比+791億64百万円)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出を主因に△1,245億61百万円(前中間連結会計期間比△1,155億67百万円)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出を主因に△212億1百万円(前中間連結会計期間比△11億95百万円)となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、貸出金利息が減少したこと等から資金運用収益が前中間連結会計期間比8億96百万円減少の272億90百万円となり、また預金利息が減少したこと等から資金調達費用が前中間連結会計期間比7億35百万円減少の22億11百万円となったため、前中間連結会計期間比1億60百万円減少の250億79百万円となりました。うち国内業務部門は、233億21百万円となりました。役務取引等収支は、投資信託の販売手数料収入の増加等から、前中間連結会計期間比99百万円増加の37億52百万円となりました。うち国内業務部門は、37億26百万円となりました。その他業務収支は、債券関係損益が減少したこと等から前中間連結会計期間比17億91百万円減少の△8億13百万円となりました。うち国内業務部門は、2億24百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	23,637	1,602	25,239
	当中間連結会計期間	23,321	1,757	25,079
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	26,464	1,899	28,363
	当中間連結会計期間	25,439	1,942	27,381
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	2,827	297	3,124
	当中間連結会計期間	2,118	184	2,302
役務取引等収支	前中間連結会計期間	3,623	29	3,652
	当中間連結会計期間	3,726	25	3,751
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	5,596	56	5,652
	当中間連結会計期間	5,712	53	5,765
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,972	26	2,000
	当中間連結会計期間	1,986	27	2,013
その他業務収支	前中間連結会計期間	551	426	977
	当中間連結会計期間	224	△1,038	△814
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	3,005	445	3,450
	当中間連結会計期間	1,376	170	1,546
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	2,453	19	2,472
	当中間連結会計期間	1,151	1,209	2,360

(注) 1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定の合計の平均残高は、有価証券の平均残高が前中間連結会計期間比396億円増加したこと等から、前中間連結会計期間比597億円増加し3兆7,647億円となり、利回りは、貸出金利回りが前中間連結会計期間比0.13%低下したこと等から、前中間連結会計期間比0.07%低下し1.44%となりました。うち国内業務部門の平均残高は3兆6,806億円、利回りは1.37%となりました。また、資金調達勘定の合計の平均残高は、預金の平均残高が前中間連結会計期間比847億円増加したこと等から、前中間連結会計期間比862億円増加し3兆7,107億円となり、利回りは、預金利回りが前中間連結会計期間比0.04%低下したこと等から、前中間連結会計期間比0.05%低下し0.11%となりました。うち国内業務部門の平均残高は3兆6,270億円、利回りは0.11%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	(150,470) 3,619,993	(178) 26,463	1.45
	当中間連結会計期間	(114,556) 3,680,609	(92) 25,423	1.37
うち貸出金	前中間連結会計期間	2,488,740	22,124	1.77
	当中間連結会計期間	2,518,881	20,824	1.64
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	1,881	5	0.63
	当中間連結会計期間	1,524	4	0.54
うち有価証券	前中間連結会計期間	819,927	3,993	0.97
	当中間連結会計期間	896,499	4,331	0.96
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	148,524	79	0.10
	当中間連結会計期間	78,114	42	0.10
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	7,618	5	0.15
	当中間連結会計期間	70,073	69	0.19
資金調達勘定	前中間連結会計期間	3,539,698	2,827	0.15
	当中間連結会計期間	3,627,023	2,118	0.11
うち預金	前中間連結会計期間	3,458,218	2,315	0.13
	当中間連結会計期間	3,544,620	1,628	0.09
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	40,788	29	0.14
	当中間連結会計期間	42,660	18	0.08
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	3,045	26	1.70
	当中間連結会計期間	5,160	0	0.00
うちコマース・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	24,493	309	2.51
	当中間連結会計期間	24,487	302	2.46

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 国内業務部門は円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間19,502百万円、当中間連結会計期間53,569百万円)及び当座預け金利息(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間16百万円)を控除して表示しております。

4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	235,478	1,899	1.60
	当中間連結会計期間	198,689	1,942	1.95
うち貸出金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち有価証券	前中間連結会計期間	233,148	1,880	1.60
	当中間連結会計期間	196,183	1,922	1.95
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	282	0	0.45
	当中間連結会計期間	141	0	0.10
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
資金調達勘定	前中間連結会計期間	(150,470) 235,203	(178) 297	0.25
	当中間連結会計期間	(114,556) 198,256	(92) 184	0.18
うち預金	前中間連結会計期間	8,334	4	0.11
	当中間連結会計期間	6,711	1	0.05
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	76,259	112	0.29
	当中間連結会計期間	76,956	89	0.23
うちコマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	107	0	0.61
	当中間連結会計期間	—	—	—

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間19百万円、当中間連結会計期間15百万円)を控除して表示しております。

4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	3,705,001	28,185	1.51
	当中間連結会計期間	3,764,742	27,273	1.44
うち貸出金	前中間連結会計期間	2,488,740	22,124	1.77
	当中間連結会計期間	2,518,881	20,824	1.64
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	1,881	5	0.63
	当中間連結会計期間	1,524	4	0.54
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,053,075	5,874	1.11
	当中間連結会計期間	1,092,683	6,253	1.14
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	148,806	80	0.10
	当中間連結会計期間	78,256	42	0.10
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	7,618	5	0.15
	当中間連結会計期間	70,073	69	0.19
資金調達勘定	前中間連結会計期間	3,624,430	2,946	0.16
	当中間連結会計期間	3,710,723	2,211	0.11
うち預金	前中間連結会計期間	3,466,552	2,320	0.13
	当中間連結会計期間	3,551,331	1,630	0.09
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	40,788	29	0.14
	当中間連結会計期間	42,660	18	0.08
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	79,305	138	0.34
	当中間連結会計期間	82,116	90	0.21
うちコマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	24,601	309	2.50
	当中間連結会計期間	24,487	302	2.46

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間19,522百万円、当中間連結会計期間53,585百万円)及び当座預け金利息(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間16百万円)を控除して表示しております。

3 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、投資信託・保険販売業務による収益が増加したこと等から、前中間連結会計期間比1億14百万円増加し57億66百万円となりました。うち国内業務部門は、57億12百万円となりました。また、役務取引等費用は、前中間連結会計期間比15百万円増加し20億13百万円となりました。うち国内業務部門は、19億86百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	5,596	56	5,652
	当中間連結会計期間	5,712	53	5,766
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	1,323	—	1,323
	当中間連結会計期間	1,322	—	1,322
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,360	55	1,416
	当中間連結会計期間	1,356	53	1,409
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	14	—	14
	当中間連結会計期間	14	—	14
うち代理業務	前中間連結会計期間	92	—	92
	当中間連結会計期間	93	—	93
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	189	—	189
	当中間連結会計期間	185	—	185
うち保証業務	前中間連結会計期間	394	0	395
	当中間連結会計期間	386	0	387
うち投資信託・保険販売業務	前中間連結会計期間	1,232	—	1,232
	当中間連結会計期間	1,274	—	1,274
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,972	26	1,998
	当中間連結会計期間	1,986	27	2,013
うち為替業務	前中間連結会計期間	263	20	284
	当中間連結会計期間	264	22	286

(注) 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	3,513,683	8,505	3,522,188
	当中間連結会計期間	3,562,587	6,378	3,568,965
うち流動性預金	前中間連結会計期間	1,616,006	—	1,616,006
	当中間連結会計期間	1,671,277	—	1,671,277
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,859,199	—	1,859,199
	当中間連結会計期間	1,848,734	—	1,848,734
うちその他	前中間連結会計期間	38,477	8,505	46,982
	当中間連結会計期間	42,575	6,378	48,953
譲渡性預金	前中間連結会計期間	22,800	—	22,800
	当中間連結会計期間	26,205	—	26,205
総合計	前中間連結会計期間	3,536,483	8,505	3,544,988
	当中間連結会計期間	3,588,793	6,378	3,595,171

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金

3 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,552,888	100.00	2,574,211	100.00
製造業	387,384	15.17	376,417	14.62
農業, 林業	2,565	0.10	2,607	0.10
漁業	1,897	0.07	2,004	0.08
鉱業, 採石業, 砂利採取業	4,749	0.19	4,208	0.16
建設業	109,312	4.28	98,292	3.82
電気・ガス・熱供給・水道業	12,452	0.49	18,983	0.74
情報通信業	10,401	0.41	8,675	0.34
運輸業, 郵便業	64,760	2.54	68,797	2.67
卸売業, 小売業	303,652	11.89	296,828	11.53
金融業, 保険業	76,469	2.99	70,377	2.73
不動産業, 物品賃貸業	320,652	12.56	319,152	12.40
各種サービス業	201,329	7.89	210,210	8.17
地方公共団体	246,786	9.67	291,904	11.34
その他	810,478	31.75	805,755	31.30
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,552,888	—	2,574,211	—

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	461,287	—	461,287
	当中間連結会計期間	485,898	—	485,898
地方債	前中間連結会計期間	190,285	—	190,285
	当中間連結会計期間	163,687	—	163,687
短期社債	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
社債	前中間連結会計期間	162,959	—	162,959
	当中間連結会計期間	199,179	—	199,179
株式	前中間連結会計期間	31,115	86	31,201
	当中間連結会計期間	44,278	154	44,432
その他の証券	前中間連結会計期間	15,348	217,435	232,784
	当中間連結会計期間	20,295	192,797	213,092
合計	前中間連結会計期間	860,997	217,521	1,078,518
	当中間連結会計期間	913,338	192,951	1,106,290

(注) 1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	28,160	26,306	△1,854
経費(除く臨時処理分)(△)	19,154	19,190	36
人件費(△)	9,325	9,300	△25
物件費(△)	8,690	8,778	88
税金(△)	1,138	1,111	△27
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	9,005	7,115	△1,890
一般貸倒引当金繰入額(△)	△1,145	—	1,145
業務純益	10,151	7,115	△3,036
うち債券関係損益	579	△1,073	△1,652
臨時損益	△2,616	2,281	4,897
株式等関係損益	△1,852	100	1,952
不良債権処理額(△)	2,089	1,301	△788
貸出金償却(△)	429	1,058	629
個別貸倒引当金繰入額(△)	1,472	—	△1,472
貸出債権譲渡損(△)	14	—	△14
債権放棄(△)	—	67	67
その他の不良債権処理額(△)	172	175	3
貸倒引当金戻入益	—	2,209	2,209
償却債権取立益	481	545	64
その他臨時損益	843	727	△116
経常利益	7,535	9,397	1,862
特別損益	△17	△42	△25
うち固定資産処分損益	△11	△8	3
うち減損損失(△)	6	33	27
税引前中間純利益	7,517	9,355	1,838
法人税、住民税及び事業税(△)	215	736	521
法人税等調整額(△)	2,672	1,087	△1,585
法人税等合計(△)	2,887	1,823	△1,064
中間純利益	4,629	7,531	2,902

(注) 1 業務粗利益=(資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役員取引等収支+その他業務収支

2 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、中間損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券償却

6 株式等関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.45	1.37	△0.08
(イ) 貸出金利回	1.76	1.64	△0.12
(ロ) 有価証券利回	0.97	0.96	△0.01
(2) 資金調達原価 ②	1.21	1.14	△0.07
(イ) 預金等利回	0.13	0.09	△0.04
(ロ) 外部負債利回	2.51	2.46	△0.05
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.24	0.23	△0.01

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	14.16	9.36	△4.80
業務純益ベース	15.97	9.36	△6.61
中間純利益ベース	7.28	9.91	2.63

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	3,525,618	3,572,474	46,856
預金(平残)	3,470,795	3,555,594	84,799
貸出金(末残)	2,559,568	2,581,459	21,891
貸出金(平残)	2,495,272	2,525,638	30,366

(2) 個人・法人等別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,652,015	2,679,244	27,229
法人等	873,602	893,229	19,627
計	3,525,618	3,572,474	46,856

(注) 1 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

2 法人等の預金残高は、一般法人、金融機関、地方公共団体等の合算であります。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	767,882	765,597	△2,285
その他ローン残高	125,728	120,590	△5,138
計	893,610	886,187	△7,423

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	1,953,384	1,925,068	△28,316
総貸出金残高	② 百万円	2,559,568	2,581,459	21,891
中小企業等貸出金比率	①/② %	76.31	74.57	△1.74
中小企業等貸出先件数	③ 件	104,275	104,779	504
総貸出先件数	④ 件	104,693	105,206	513
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.60	99.59	△0.01

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	31	124	30	129
信用状	399	1,228	352	1,306
保証	349	13,288	299	11,178
計	779	14,641	681	12,615

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	80,096	80,096
	うち非累積的永久優先株	19,750	19,750
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	15,697	15,697
	利益剰余金	42,868	62,257
	自己株式(△)	—	18,101
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,457	1,532
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	計 (A)	140,120	141,482
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—
	補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	227
一般貸倒引当金		9,073	7,136
負債性資本調達手段等		36,400	33,200
うち永久劣後債務(注2)		—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		36,400	33,200
計		45,700	40,564
うち自己資本への算入額 (B)	45,700	40,564	
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	—
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	185,820	182,046
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,680,237	1,677,708
	オフ・バランス取引等項目	26,637	24,787
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,706,875	1,702,495
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G)/8% (F)	102,021	102,111
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	8,161	8,168
計 (E)+(F) (H)	1,808,896	1,804,606	
連結自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		10.27	10.08
(参考) Tier 1 比率=A/H×100(%)		7.74	7.84

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	80,096	80,096
	うち非累積的永久優先株	19,750	19,750
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	259	259
	その他資本剰余金	15,437	15,437
	利益準備金	3,041	3,660
	その他利益剰余金	37,755	56,235
	その他	—	—
	自己株式(△)	—	18,101
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	計 (A)	136,590	137,588
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	227	227
	一般貸倒引当金	7,180	5,232
	負債性資本調達手段等	36,400	33,200
控除項目	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	36,400	33,200
	計	43,807	38,660
自己資本額	うち自己資本への算入額 (B)	43,807	38,660
控除項目(注4) (C)	—	—	
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	180,398	176,249	
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,678,090	1,675,684
	オフ・バランス取引等項目	26,637	24,787
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,704,727	1,700,471
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	96,288	96,436
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,703	7,714
	計 (E)+(F) (H)	1,801,015	1,796,907
単体自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		10.01	9.80
(参考) Tier 1 比率=A/H×100(%)		7.58	7.65

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	22,666	21,578
危険債権	62,545	60,680
要管理債権	7,737	8,437
正常債権	2,498,417	2,519,876

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、新たに発生した課題はありません。

前事業年度の有価証券報告書に記載した「対処すべき課題」のうち、公的資金完済並びに紀陽ホールディングスとの合併に関する事項について、株式会社紀陽ホールディングスは、金融機能強化法に基づき平成18年にご支援いただきました公的資金を平成25年9月に全額返済しており、また、当行及び株式会社紀陽ホールディングスは、平成25年10月1日に合併しております。

今後とも、当行グループの経営基盤強化や地域経済の活性化に積極的に取り組み、株主の皆様、お取引先、地域社会およびマーケットから高く評価されるよう努力してまいります。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更があった事項は次のとおりであります。

(前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について消滅した事項)

公的資金関連

当該リスクは、株式会社紀陽ホールディングスが平成25年9月に公的資金を全額返済したことに伴い、消滅しております。

5 【経営上の重要な契約等】

当行と株式会社紀陽ホールディングスは、平成25年5月13日開催のそれぞれの取締役会において、株主総会の承認並びに監督官庁の認可等を前提として、当行を存続会社として合併することを承認決議し、合併契約を締結いたしました。

なお、当該合併についての株主総会決議は、それぞれの株主総会において、平成25年6月27日に承認可決されました。

詳細は、「第5 経理の状況」中、1 「(1)中間連結財務諸表」の「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

I. 財政状態

(1) 主要勘定の状況

当中間連結会計期間末における主要勘定の状況は、以下のようになりました。

貸出金につきましては、当中間連結会計期間末残高は2兆5,742億円（前中間連結会計期間末比213億円増加、前連結会計年度末比17億円減少）となりました。

預金等（譲渡性預金を含む。）につきましては、個人預金や法人預金を中心に増強に努めた結果、当中間連結会計期間末残高は3兆5,951億円（前中間連結会計期間末比501億円増加、前連結会計年度末比67億円増加）となりました。

有価証券につきましては、国債等が増加したこと等から、当中間連結会計期間末残高は1兆1,062億円（前中間連結会計期間末比277億円増加、前連結会計年度末比1,216億円増加）となりました。

	前中間連結 会計期間末 (百万円) (A)	前連結会計 年度末 (百万円) (B)	当中間連結 会計期間末 (百万円) (C)	増減(百万円) (C)－(A)	増減(百万円) (C)－(B)
貸出金	2,552,888	2,575,933	2,574,211	21,323	△1,722
うち消費者ローン	893,610	888,445	886,187	△7,423	△2,258
預金・譲渡性預金合計	3,544,988	3,588,465	3,595,171	50,183	6,706
うち個人預金	2,652,015	2,658,703	2,679,244	27,229	20,541
有価証券	1,078,518	984,622	1,106,290	27,772	121,668

(注) 消費者ローン残高は、株式会社紀陽銀行単体の計数で記載しております。

(2) 自己資本比率の状況

当中間連結会計期間末の連結自己資本比率（国内基準）は、中間純利益を着実に計上し、また、リスクアセット等が129億円減少となったものの、公的資金返済による自己株式の取得等により自己資本額が前連結会計年度末比120億円減少したこと等から、前連結会計年度末比0.60%低下し10.08%となりました。

	前連結会計年度末 (百万円) (A)	当中間連結会計期間末 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B)－(A)
基本的項目 ①	152,039	141,482	△10,557
補完的項目 ②	42,100	40,564	△1,536
控除項目 ③	—	—	—
自己資本額 ①+②-③	194,140	182,046	△12,094
リスクアセット等	1,817,540	1,804,606	△12,934
連結自己資本比率（国内基準） (%)	10.68	10.08	△0.60

(注) 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に基づき算出しております。

II. 経営成績

当中間連結会計期間の経営成績は、以下のとおりとなりました。

資金利益は、貸出金利息が減少したこと等から、前中間連結会計期間比1億60百万円減少し250億79百万円となりました。役務取引等利益は、預かり資産関連の手数料収入の増加等により、前中間連結会計期間比99百万円増加し37億52百万円となりました。また、その他業務利益は、債券関係損益が減少したこと等から、前中間連結会計期間比17億91百万円減少し△8億13百万円となりました。以上により、連結粗利益は前中間連結会計期間比18億53百万円減少し280億18百万円となりました。また、貸倒引当金の取崩し発生等により与信コスト総額が、前中間連結会計期間比14億円減少し△7億3百万円となったことや、減損処理が発生しなかったこと等により株式等関係損益が改善したこと等から、経常利益は、前中間連結会計期間比14億82百万円増加し96億52百万円、中間純利益は、前中間連結会計期間比25億78百万円増加し75億22百万円となりました。

	前中間連結会計期間 (百万円) (A)	当中間連結会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
連結粗利益 (注1)	29,871	28,018	△1,853
資金利益	25,239	25,079	△160
役務取引等利益	3,653	3,752	99
その他業務利益	978	△813	△1,791
営業経費(△)	19,515	19,758	243
一般貸倒引当金繰入額(△) ①	△1,291	—	1,291
株式等関係損益	△1,852	130	1,982
不良債権処理額(△) ②	2,828	1,868	△960
うち貸出金償却(△)	1,100	1,618	518
うち個別貸倒引当金繰入額(△)	1,536	—	△1,536
貸倒引当金戻入益	—	1,873	1,873
償却債権取立益	811	746	△65
その他	393	510	117
経常利益	8,170	9,652	1,482
特別損益	△17	△42	△25
税金等調整前中間純利益	8,153	9,609	1,456
法人税、住民税及び事業税(△)	480	976	496
法人税等調整額(△)	2,661	1,089	△1,572
法人税等合計(△)	3,141	2,065	△1,076
少数株主損益調整前中間純利益	5,012	7,544	2,532
少数株主利益(△)	67	21	△46
中間純利益	4,944	7,522	2,578

与信費用(△) ①+②	1,537	1,868	331
与信コスト総額(△) (注2)	697	△703	△1,400

(注) 1 連結粗利益＝資金利益（資金運用収益－資金調達費用）＋役務取引等利益（役務取引等収益－役務取引等費用）＋その他業務利益（その他業務収益－その他業務費用）

2 与信コスト総額は、与信費用に貸倒引当金戻入益・償却債権取立益などの与信関連損益を加味して算出しております。

Ⅲ. キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローについては、コールローン等の減少等により827億57百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローについては、有価証券の取得による支出を主因に△1,245億61百万円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローについては、自己株式の取得による支出を主因に△212億1百万円となりました。以上により、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比629億89百万円減少し、549億10百万円となりました。

	前中間連結会計期間 (百万円) (A)	当中間連結会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
現金及び現金同等物の中間期末残高	59,424	54,910	△4,514
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,593	82,757	79,164
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,994	△124,561	△115,567
財務活動によるキャッシュ・フロー	△20,006	△21,201	△1,195

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完了した重要な設備の新設等は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行	堺支店	大阪府堺市	銀行業	駐車場	367	—	平成25年7月
	八戸ノ里支店	大阪府 東大阪市	銀行業	店舗等	—	(618)	平成25年9月

(注) 建物延面積欄のうち賃借分は()で表示しております。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新設等の計画は次のとおりです。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店他	和歌山県 和歌山市他	新設 更改	銀行業	端末機器	715	—	自己資金	平成25年 10月	平成27年 3月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	860,500,000
第2回優先株式	8,000,000
第二種優先株式	16,100,000
計	884,600,000

(注) 1 発行可能株式総数につき、「普通株式、優先株式または第二種優先株式につき消却があった場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨定款に定めております。なお、平成25年6月27日開催の定時株主総会および各種類株式にかかる種類株主総会において「定款変更の件」が可決承認され、平成25年10月1日付の定款変更で当該規定を削除しております。

2 定款上の「発行可能株式総数」では、第二種優先株式は31,500,000株となっておりますが、当中間会計期間末までに消却により、15,400,000株減少し、16,100,000株となっております。

3 平成25年5月13日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年10月1日付で普通株式669,595,567株、第2回優先株式を8,000,000株、第二種優先株式を16,100,000株それぞれ消却し、平成25年6月27日開催の定時株主総会および各種類株式にかかる種類株主総会の決議に基づき、平成25年10月1日付で株式会社紀陽ホールディングスとの合併に伴い、単元株式数を1,000株から100株へ変更する定款の変更を行いました。

これにより、同日から当行の発行可能株式総数は、普通株式が740,500,000株、第2回優先株式が8,000,000株、第二種優先株式が16,100,000株それぞれ減少し、普通株式120,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	669,595,567	73,399,948	(注) 1	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 (注) 1、2
第2回優先株式	8,000,000	—	—	(注) 1、2、3
第二種優先株式	16,100,000	—	—	(注) 1、2、4
計	693,695,567	73,399,948	—	—

(注) 1 平成25年10月1日を効力発生日として、当行は株式会社紀陽ホールディングスを消滅会社とする吸収合併を行い、株式会社紀陽ホールディングス普通株式10株に対し当行普通株式1株の割当てを行い、当行株式は、同日付で東京証券取引所市場第一部に新規上場しました。同時に、単元株式数が1,000株であった当行の普通株式及び各種優先株式をすべて消却し、単元株式100株の普通株式を発行し、株式会社紀陽ホールディングスの株主に割り当てしております。

2 定款において、会社法第322条第2項に規定する定めはしておりません。また、各種優先株式の議決権につきましては、以下の3(3)、4(3)の「議決権」に記載の通りであり、これらの種類株式は、財務政策上の柔軟性を確保するために、剰余金の配当及び残余財産の分配に関しては普通株式に優先する一方で、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。

3 第2回優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 優先配当金

第2回優先株式を有する株主(以下「第2回優先株主」という。)または第2回優先株式の登録株式質権

者（以下「第2回優先登録株式質権者」という。）に対しては、優先配当金を支払うものとし、その内容については次のとおりである。

①優先配当金

利益配当金を支払うときは、第2回優先株主または第2回優先登録株式質権者に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第2回優先株式1株につき年20円の期末配当金（以下「第2回優先配当金」という。）を支払う。ただし当該期末配当の基準日の属する事業年度において、下記④の中間配当金（以下「優先中間配当金」という。）を支払ったときは、その金額を控除した額とする。

②非累積条項

ある事業年度に基準日の属する剰余金の配当において、第2回優先株主または第2回優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第2回優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③非参加条項

第2回優先株主または第2回優先登録株式質権者に対しては、第2回優先配当金を超えて配当を行わない。

④優先中間配当金

中間配当を行うときは、第2回優先株主または第2回優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第2回優先株式1株につき10円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第2回優先株主または第2回優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第2回優先株式1株につき1,000円を支払う。第2回優先株主または第2回優先登録株式質権者に対しては、このほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

第2回優先株主は株主総会において議決権を有しない。ただし第2回優先株主は、定時株主総会に第2回優先配当金全部の支払いを受ける旨の議案が提出されないときはその総会より、その議案がその定時総会において否決されたときはその総会の終結のときより、第2回優先配当金全部の支払いを受ける旨の決議がなされるときまで議決権を有する。

(4) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めある場合を除き、第2回優先株式について株式の併合、株式の分割または株式の無償割当ては行わない。

第2回優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

なお、平成25年6月27日開催の定時株主総会および各種類株式にかかる種類株主総会において「定款変更の件」が可決承認され、平成25年10月1日付の定款変更で当該規定を削除しております。

4 第二種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 優先配当金

第二種優先株式を有する株主（以下「第二種優先株主」という。）または第二種優先株式の登録株式質権者（以下「第二種優先登録株式質権者」という。）に対しては、次に定める額の期末配当金（以下「第二種優先配当金」という。）を支払う。ただし当該期末配当の基準日の属する事業年度において、下記④の中間配当金（以下「第二種優先中間配当金」という。）を支払ったときは、その金額を控除した額とする。

①優先配当金

当行が定款第48条に定める期末配当金を支払うときは、第二種優先株主または第二種優先登録株式質権者に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第二種優先株式1株につき、その払込金相当額（1,000円）に、当該期末配当金の基準日の属する事業年度における以下に定める配当年率を乗じて算出した額（ただし、平成19年3月31日を基準日とする第二種優先配当金については、この額に、払込期日より平成19年3月31日までの実日数である139を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額）（円単位未満小数点第1位まで算出し、その小数点第1位を四捨五入する。）を支払う。

配当年率は、各事業年度について、次の算式により計算される年率とする。

配当年率＝日本円TIBOR(12ヶ月物)＋1.150%

配当年率は、%単位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、上限は7.500%とする。

配当年率の見直し日は、平成19年4月1日以降の毎年4月1日とする。

「日本円TIBOR(12ヶ月物)」とは、払込期日以降平成19年3月31日までの事業年度においては払込期日の午前11時または午前11時に可及的に近い時点における日本円TIBOR(12ヶ月物)〔(Telerate17097ペー

ジ]として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとし、平成19年4月1日以降の各事業年度においては、各事業年度に含まれる配当年率の見直し日(配当年率の見直し日が営業日でない場合は前営業日)の午前11時または午前11時に可及的に近い時点における日本円TIBOR(12ヶ月物) [(Telerate17097ページ)]として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。ただし、何らかの理由でかかる利率が公表されない場合には、「日本円TIBOR(12ヶ月物)」は、東京インターバンク市場における12ヶ月物の円資金貸借取引のオファードレートとして合理的に決定する利率(年率で表される。)を指すものとする。

②非累積条項

ある事業年度に基準日の属する剰余金の配当において、第二種優先株主または第二種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第二種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③非参加条項

第二種優先株主または第二種優先登録株式質権者に対しては、第二種優先配当金を超えて配当を行わない。

④優先中間配当金

当行が定款第48条に定める中間配当を行うときは、第二種優先株主または第二種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第二種優先株式1株につき当該中間配当の基準日の属する事業年度の直前事業年度に基準日の属する第二種優先配当金の額の2分の1に相当する金額を優先中間配当金として支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第二種優先株主または第二種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第二種優先株式1株につき1,000円を支払う。第二種優先株主または第二種優先登録株式質権者に対しては、このほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

第二種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第二種優先株主は、定時株主総会に優先配当金全部の支払いを受ける旨の議案が提出されないときはその総会より、その議案がその定時総会において否決されたときはその総会の終結のときより、第二種優先配当金全部の支払いを受ける旨の決議がなされるときまで議決権を有する。

(4) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めある場合を除き、第二種優先株式について株式の併合、株式の分割または株式の無償割当ては行わない。第二種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(5) 優先順位

第二種優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、当行の第2回優先株式と同順位とする。

なお、平成25年6月27日開催の定時株主総会および各種類株式にかかる種類株主総会において「定款変更の件」が可決承認され、平成25年10月1日付の定款変更で当該規定を削除しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年9月30日	普通株式 — 第2回 優先株式 — 第二種 優先株式 —	普通株式 669,595 第2回 優先株式 8,000 第二種 優先株式 16,100	—	80,096	—	259

(注) 平成25年10月1日を効力発生日として、当行は株式会社紀陽ホールディングスを消滅会社とする吸収合併を行い、株式会社紀陽ホールディングス普通株式10株に対し当行普通株式1株の割当てを行いました。同日付で割当てた普通株式73,399千株を新規発行し、発行済の普通株式及び各種優先株式は、すべて消却したことにより、発行済株式総数は、普通株式が596,196千株、第2回優先株式が8,000千株、第二種優先株式が16,100千株それぞれ減少し、普通株式73,399千株となっております。

(6) 【大株主の状況】

① 所有株式数別

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成25年9月30日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社紀陽ホールディングス	和歌山市本町1丁目3番地	677,595	97.68
株式会社紀陽銀行	和歌山市本町1丁目3番地	16,100	2.32
計	—	693,695	100

(注) 株式会社紀陽ホールディングスの所有株式のうち、議決権を有しない第2回優先株式8,000千株を保有しております。また、自己株式として保有しております16,100千株は、議決権を有しない第二種優先株式であります。

② 所有議決権数別

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	平成25年9月30日現在
			総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
株式会社紀陽ホールディングス	和歌山市本町1丁目3番地	669,595	100
計	—	669,595	100

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式等) 第二種優先株式 16,100,000	—	(注)
無議決権株式(その他)	第2回優先株式 8,000,000	—	(注)
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 669,595,000	669,595	—
単元未満株式	普通株式 567	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	普通株式 669,595,567 第2回優先株式 8,000,000 第二種優先株式 16,100,000	—	—
総株主の議決権	—	669,595	—

(注) 第2回優先株式及び第二種優先株式の内容は「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社紀陽銀行	和歌山市本町1丁目35番地	16,100,000	—	16,100,000	2.32
計	—	16,100,000	—	16,100,000	2.32

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

当行の株式は、金融商品取引所に上場されておりません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任 年月日
取締役	—	水野八朗	昭和17年9月27日生	昭和47年4月 弁護士登録(東京弁護士会登録) 昭和49年4月 和歌山弁護士会に登録換 昭和62年4月 和歌山弁護士会会長、日本弁護士連合会理事 平成15年4月 近畿弁護士会連合会理事長 平成19年6月 株式会社紀陽ホールディングス取締役 平成25年10月 株式会社紀陽ホールディングス取締役退任 平成25年10月 当行取締役(現職)	平成25年10月から9カ月	21	平成25年10月1日

(注) 水野八朗は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】
 (1) 【中間連結財務諸表】
 ① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	187,899	124,910
コールローン及び買入手形	110,000	45,000
買入金銭債権	941	864
商品有価証券	1,415	1,531
有価証券	※7, ※13 984,622	※7, ※13 1,106,290
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,575,933	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,574,211
外国為替	※6 2,103	※6 2,510
その他資産	※7 27,285	※7 27,068
有形固定資産	※9, ※10 33,202	※9, ※10 33,328
無形固定資産	6,221	6,648
繰延税金資産	5,657	4,380
支払承諾見返	13,467	12,615
貸倒引当金	△27,398	△24,262
資産の部合計	3,921,351	3,915,098
負債の部		
預金	※7 3,536,422	※7 3,568,965
譲渡性預金	52,042	26,205
債券貸借取引受入担保金	※7 73,918	※7 67,673
借入金	※11 24,505	※11 24,566
外国為替	11	20
社債	※12 10,000	※12 10,000
その他負債	31,880	38,401
退職給付引当金	31	32
役員退職慰労引当金	32	32
睡眠預金払戻損失引当金	732	661
偶発損失引当金	362	391
再評価に係る繰延税金負債	※9 178	※9 178
支払承諾	13,467	12,615
負債の部合計	3,743,585	3,749,744
純資産の部		
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	15,697	15,697
利益剰余金	57,830	62,257
自己株式	—	△18,101
株主資本合計	153,624	139,950
その他有価証券評価差額金	22,361	23,376
繰延ヘッジ損益	△134	85
土地再評価差額金	※9 326	※9 326
その他の包括利益累計額合計	22,553	23,788
少数株主持分	1,587	1,614
純資産の部合計	177,766	165,353
負債及び純資産の部合計	3,921,351	3,915,098

② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
経常収益	38,710	37,996
資金運用収益	28,186	27,290
(うち貸出金利息)	22,124	20,824
(うち有価証券利息配当金)	5,880	6,257
役務取引等収益	5,652	5,766
その他業務収益	3,451	1,547
その他経常収益	※1 1,421	※1 3,392
経常費用	30,539	28,344
資金調達費用	2,946	2,211
(うち預金利息)	2,320	1,630
役務取引等費用	1,998	2,013
その他業務費用	2,472	2,361
営業経費	19,515	19,758
その他経常費用	※2 3,606	※2 1,999
経常利益	8,170	9,652
特別利益	1	—
固定資産処分益	1	—
特別損失	19	42
固定資産処分損	13	8
減損損失	※3 6	※3 33
税金等調整前中間純利益	8,153	9,609
法人税、住民税及び事業税	480	976
法人税等調整額	2,661	1,089
法人税等合計	3,141	2,065
少数株主損益調整前中間純利益	5,012	7,544
少数株主利益	67	21
中間純利益	4,944	7,522

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	5,012	7,544
その他の包括利益	2,526	1,244
その他有価証券評価差額金	2,355	1,024
繰延ヘッジ損益	171	219
中間包括利益	7,539	8,789
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	7,471	8,757
少数株主に係る中間包括利益	67	31

③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	80,096	80,096
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	80,096	80,096
資本剰余金		
当期首残高	32,357	15,697
当中間期変動額		
自己株式の消却	△16,659	—
当中間期変動額合計	△16,659	—
当中間期末残高	15,697	15,697
利益剰余金		
当期首残高	41,265	57,830
当中間期変動額		
剰余金の配当	△3,342	△3,095
中間純利益	4,944	7,522
当中間期変動額合計	1,602	4,426
当中間期末残高	42,868	62,257
自己株式		
当期首残高	—	—
当中間期変動額		
自己株式の取得	△16,659	△18,101
自己株式の消却	16,659	—
当中間期変動額合計	—	△18,101
当中間期末残高	—	△18,101
株主資本合計		
当期首残高	153,719	153,624
当中間期変動額		
剰余金の配当	△3,342	△3,095
中間純利益	4,944	7,522
自己株式の取得	△16,659	△18,101
自己株式の消却	—	—
当中間期変動額合計	△15,057	△13,674
当中間期末残高	138,662	139,950

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	12,625	22,361
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,355	1,014
当中間期変動額合計	2,355	1,014
当中間期末残高	14,980	23,376
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	125	△134
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	171	219
当中間期変動額合計	171	219
当中間期末残高	297	85
土地再評価差額金		
当期首残高	326	326
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	326	326
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	13,077	22,553
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,527	1,234
当中間期変動額合計	2,527	1,234
当中間期末残高	15,604	23,788
少数株主持分		
当期首残高	1,442	1,587
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	62	27
当中間期変動額合計	62	27
当中間期末残高	1,505	1,614
純資産合計		
当期首残高	168,239	177,766
当中間期変動額		
剰余金の配当	△3,342	△3,095
中間純利益	4,944	7,522
自己株式の取得	△16,659	△18,101
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,590	1,262
当中間期変動額合計	△12,467	△12,412
当中間期末残高	155,772	165,353

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	8,153	9,609
減価償却費	2,004	2,016
減損損失	6	33
貸倒引当金の増減(△)	△851	△3,136
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△141	△71
偶発損失引当金の増減(△)	△28	29
資金運用収益	△28,186	△27,290
資金調達費用	2,946	2,211
有価証券関係損益(△)	1,273	942
為替差損益(△は益)	5,762	△5,030
固定資産処分損益(△は益)	11	8
商品有価証券の純増(△)減	252	△115
貸出金の純増(△)減	△13,635	1,721
預金の純増減(△)	78,981	32,543
譲渡性預金の純増減(△)	△38,688	△25,837
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減	△20,000	—
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△4,847	60
コールローン等の純増(△)減	8,730	65,077
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△25,255	△6,245
外国為替(資産)の純増(△)減	260	△407
外国為替(負債)の純増減(△)	28	9
資金運用による収入	28,466	29,601
資金調達による支出	△4,497	△3,656
その他	3,031	12,274
小計	3,778	84,349
法人税等の支払額	△185	△1,592
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,593	82,757
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△190,450	△360,375
有価証券の売却による収入	128,033	108,191
有価証券の償還による収入	54,491	130,279
有形固定資産の取得による支出	△696	△1,001
有形固定資産の売却による収入	9	—
無形固定資産の取得による支出	△382	△1,656
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,994	△124,561

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△3,342	△3,095
少数株主への配当金の支払額	△4	△4
自己株式の取得による支出	△16,659	△18,101
財務活動によるキャッシュ・フロー	△20,006	△21,201
現金及び現金同等物に係る換算差額	△18	16
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△25,425	△62,988
現金及び現金同等物の期首残高	84,849	117,899
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 59,424	※1 54,910

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

紀陽ビジネスサービス株式会社

阪和信用保証株式会社

紀陽リース・キャピタル株式会社

株式会社紀陽カード

株式会社紀陽カードディーシー

(2) 非連結子会社 0社

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 0社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 0社

(4) 持分法非適用の関連会社 0社

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 5社

4 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：5年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。また、所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は43,704百万円（前連結会計年度末は44,828百万円）であります。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

当行は、役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(10) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

(借手側)

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

(12) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行保有の国債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる国債とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

- 1 無担保の消費貸借契約により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせず に所有している有価証券	130百万円	300百万円

- ※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	1,981百万円	3,547百万円
延滞債権額	82,542百万円	78,379百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	34百万円	114百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	9,392百万円	11,055百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	93,950百万円	93,096百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
31,466百万円	24,720百万円

- ※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	186,444百万円	182,479百万円
その他資産	293百万円	292百万円
計	186,737百万円	182,771百万円
担保資産に対応する債務		
預金	14,500百万円	7,506百万円
債券貸借取引受入担保金	73,918百万円	67,673百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	29,343百万円	49,407百万円

また、その他資産には、保証金敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
保証金敷金	1,225百万円	1,270百万円

- ※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	325,692百万円	327,270百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	314,240百万円	313,368百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
△311百万円	△312百万円

- ※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	44,230百万円	45,013百万円

- ※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付借入金	24,000百万円	24,000百万円

- ※12 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

- ※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	14,192百万円	12,606百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金戻入益	— 百万円	1,873百万円
償却債権取立益	811百万円	746百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸出金償却	1,100百万円	1,618百万円
貸倒引当金繰入額	288百万円	— 百万円
株式等償却	1,823百万円	— 百万円
債権放棄	— 百万円	67百万円
貸出債権譲渡損	18百万円	6百万円

※3 当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
和歌山県内	遊休資産2か所	土地	6
合計	—	—	6

当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
和歌山県内	遊休資産1か所	土地	0
大阪府内	遊休資産1か所	建物、動産	33
合計	—	—	33

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

また、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。なお、重要性が乏しい資産については、路線価等に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	669,595	—	—	669,595	—
第2回優先株式	8,000	—	—	8,000	—
第二種優先株式	31,500	—	15,400	16,100	(注)1
合計	709,095	—	15,400	693,695	—
自己株式					
第二種優先株式	—	15,400	15,400	—	(注)2
合計	—	15,400	15,400	—	—

(注) 1 発行済株式における第二種優先株式数の減少は、消却によるものであります。

2 自己株式における第二種優先株式数の増加は、平成24年6月28日の当行定時株主総会において決議された自己株式取得枠の範囲内で実施した取得による増加であり、減少は取得した自己株式の消却によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,678	4.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
	第2回優先株式	160	20.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
	第二種優先株式	504	16.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	669,595	—	—	669,595	—
第2回優先株式	8,000	—	—	8,000	—
第二種優先株式	16,100	—	—	16,100	—
合計	693,695	—	—	693,695	—
自己株式					
第二種優先株式	—	16,100	—	16,100	(注)
合計	—	16,100	—	16,100	—

(注) 自己株式における第二種優先株式数の増加は、平成25年6月27日の当行定時株主総会において決議された自己株式取得枠の範囲内で実施した取得による増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,678	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
	第2回優先株式	160	20.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
	第二種優先株式	257	16.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金預け金勘定	79,424百万円	124,910百万円
定期預け金	<u>△20,000百万円</u>	<u>△70,000百万円</u>
現金及び現金同等物	<u>59,424百万円</u>	<u>54,910百万円</u>

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	6	6
1年超	4	0
合 計	10	7

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しいものについては、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	187,899	187,899	—
(2) コールローン及び買入手形	110,000	110,000	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	155,247	154,026	△1,221
その他有価証券	826,623	826,623	—
(4) 貸出金	2,575,933		
貸倒引当金（*1）	△27,087		
	2,548,845	2,562,999	14,153
資産計	3,828,615	3,841,547	12,931
(1) 預金	3,536,422	3,536,995	572
(2) 譲渡性預金	52,042	52,042	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	73,918	73,918	—
(4) 借入金	24,505	24,910	405
(5) 社債	10,000	10,368	368
負債計	3,696,889	3,698,236	1,346
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	250	250	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(418)	(418)	—
デリバティブ取引計	(167)	(167)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。自行保証付私募債については、(4)貸出金の時価算定方法と同様の方法によっております。

一部の変動利付国債の時価については、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、合理的に算定された価額をもって時価としております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当該変動利付国債から発生する将来キャッシュ・フローの算定上、コンベクシティ調整及びブラック・ショールズ型のオプションモデルで計算したゼロフロアオプションの価値を考慮したうえで、割引現在価値とした価額であります。なお、算定に用いる主な変数は、国債スポットレートや円スワップションボラティリティであります。当行では、当該価額を情報ベンダーより入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金、及び(5) 社債

借入金及び社債については、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価額を時価としております。なお、短期市場金利に連動する変動金利によるものは、当行及び連結子会社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式 (* 1) (* 2)	2,276
② 組合出資金 (* 3)	475
合 計	2,751

(* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(* 2) 当連結会計年度において、非上場株式について9百万円減損処理を行っております。

(* 3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	124,910	124,910	—
(2) コールローン及び買入手形	45,000	45,000	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	134,019	133,337	△682
その他有価証券	969,561	969,561	—
(4) 貸出金	2,574,211		
貸倒引当金 (* 1)	△24,045		
	2,550,165	2,561,834	11,668
資産計	3,823,656	3,834,643	10,986
(1) 預金	3,568,965	3,569,218	252
(2) 譲渡性預金	26,205	26,205	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	67,673	67,673	—
(4) 借用金	24,566	24,656	90
(5) 社債	10,000	10,332	332
負債計	3,697,410	3,698,086	675
デリバティブ取引 (* 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	748	748	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(194)	(194)	—
デリバティブ取引計	553	553	—

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(* 2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。自行保証付私募債については、(4)貸出金の時価算定方法と同様の方法によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金、及び(5) 社債

借入金及び社債については、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価額を時価としております。なお、短期市場金利に連動する変動金利によるものは、当行及び連結子会社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式 (* 1)	2,278
② 組合出資金 (* 2)	430
合 計	2,709

(* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(* 2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	11,082	11,149	67
	地方債	14,392	14,466	73
	社債	6,680	6,703	23
	その他	940	974	33
	外国債券	940	974	33
	小計	33,096	33,294	197
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	122,150	120,731	△1,419
	小計	122,150	120,731	△1,419
合計		155,247	154,026	△1,221

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	その他	977	1,002	24
	外国債券	977	1,002	24
	小計	977	1,002	24
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	133,042	132,335	△706
	小計	133,042	132,335	△706
合計		134,019	133,337	△682

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	25,469	15,315	10,153
	債券	553,081	540,336	12,744
	国債	260,141	256,232	3,909
	地方債	133,902	128,097	5,805
	社債	159,036	156,006	3,029
	その他	175,896	166,520	9,376
	外国債券	162,361	155,955	6,406
	その他	13,534	10,564	2,970
	小計	754,447	722,171	32,275
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	12,115	13,495	△1,380
	債券	10,861	10,874	△13
	地方債	4,816	4,817	△0
	社債	6,044	6,057	△13
	その他	50,141	52,338	△2,197
	外国債券	42,282	44,281	△1,998
	その他	7,858	8,057	△198
	小計	73,117	76,708	△3,591
合計		827,564	798,880	28,684

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	35,936	22,412	13,524
	債券	651,415	640,985	10,429
	国債	332,258	329,050	3,208
	地方債	151,628	146,805	4,823
	社債	167,528	165,130	2,398
	その他	159,147	151,105	8,041
	外国債券	141,266	136,545	4,721
	その他	17,880	14,560	3,320
	小計	846,499	814,503	31,995
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,217	7,073	△855
	債券	64,307	64,397	△90
	国債	20,597	20,615	△18
	地方債	12,058	12,072	△14
	社債	31,651	31,708	△57
	その他	53,400	54,333	△933
	外国債券	50,552	51,433	△881
	その他	2,847	2,899	△52
小計	123,925	125,804	△1,878	
合計		970,424	940,307	30,117

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、538百万円（うち、その他302百万円、株式236百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。

なお、時価が30%超下落した銘柄のうち、時価が50%超下落した銘柄についてはすべて、また、30%超50%以下下落した銘柄について、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、また、債券については発行会社の信用状態等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。

(金銭の信託関係)

- 1 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	33,125
その他有価証券	33,125
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	10,690
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	22,434
(△)少数株主持分相当額	72
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	22,361

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	34,217
その他有価証券	34,217
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	10,757
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	23,459
(△)少数株主持分相当額	82
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	23,376

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	185,557	143,278	197	197
	為替予約				
	売建	42,364	—	52	52
	買建	690	—	△0	△0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	250	250

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	191,615	161,649	194	194
	為替予約				
	売建	67,003	—	554	554
	買建	293	—	△1	△1
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	748	748

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	その他有価証券(債券)	30,000	30,000	△241
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△241

(注) 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	その他有価証券(債券)	30,000	30,000	92
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	—	92

(注) 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	1,207	—	△176
	為替予約	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△176

(注) 1 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	1,318	—	△287
	為替予約	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合計		—	—	—	△287

(注) 1 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループは、当行及び連結子会社5社で構成され、銀行業務を中心として各種金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループでは、取締役会や取締役頭取の最高協議機関である経営会議において、経営資源の配分や業績の評価を定期的に行っており、その評価単位については、銀行業務を営む株式会社紀陽銀行の計数を主としております。

従いまして、当行グループにおいては、「銀行業」を報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

また、セグメント間の取引価額は第三者間の取引価額に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合 計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	35,952	2,848	38,800	△90	38,710
セグメント間の内部経常収益	153	1,033	1,187	△1,187	—
計	36,106	3,881	39,988	△1,277	38,710
セグメント利益	7,538	699	8,238	△67	8,170
セグメント資産	3,837,976	22,134	3,860,110	△13,979	3,846,130
セグメント負債	3,686,394	16,329	3,702,723	△12,365	3,690,358
その他の項目					
減価償却費	1,912	92	2,004	—	2,004
資金運用収益	28,151	94	28,246	△60	28,186
資金調達費用	2,946	59	3,006	△60	2,946
特別利益	1	—	1	—	1
(固定資産処分益)	(1)	—	(1)	—	(1)
特別損失	19	0	19	—	19
(固定資産処分損)	(13)	(0)	(13)	—	(13)
(減損損失)	(6)	—	(6)	—	(6)
税金費用	2,867	273	3,141	—	3,141
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,039	14	1,053	—	1,053

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) 経常収益における外部顧客に対する経常収益の調整額△90百万円は、「その他」の貸倒引当金戻入益であり、セグメント間の内部経常収益の調整額△1,187百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント利益の調整額△67百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額△13,979百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) セグメント負債の調整額△12,365百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 資金運用収益の調整額△60百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△60百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合 計	調整額	中間連結財務 諸表計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	35,426	2,647	38,074	△77	37,996
セグメント間の内部 経常収益	414	1,079	1,493	△1,493	—
計	35,841	3,726	39,567	△1,571	37,996
セグメント利益	9,400	538	9,939	△287	9,652
セグメント資産	3,914,032	22,909	3,936,941	△21,843	3,915,098
セグメント負債	3,753,278	16,422	3,769,701	△19,956	3,749,744
その他の項目					
減価償却費	1,892	124	2,016	—	2,016
資金運用収益	27,269	74	27,343	△52	27,290
資金調達費用	2,210	52	2,263	△52	2,211
特別損失	42	0	42	—	42
(固定資産処分損)	(8)	(0)	(8)	—	(8)
(減損損失)	(33)	—	(33)	—	(33)
税金費用	1,813	251	2,065	—	2,065
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	2,262	385	2,647	—	2,647

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) 経常収益における外部顧客に対する経常収益の調整額△77百万円は、「その他」の貸倒引当金繰入額であり、セグメント間の内部経常収益の調整額△1,493百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント利益の調整額△287百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額△21,843百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) セグメント負債の調整額△19,956百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 資金運用収益の調整額△52百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△52百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	22,799	8,094	7,816	38,710

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	23,438	6,780	7,777	37,996

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合 計
	銀行業		
減損損失	6	—	6

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合 計
	銀行業		
減損損失	33	—	33

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1 株当たり純資産額	円	226.50	232.59

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	177,766	165,353
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	26,105	9,614
うち少数株主持分	百万円	1,587	1,614
うち優先株式発行金額	百万円	24,100	8,000
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	417	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	151,660	155,738
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	669,595	669,595

2 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1 株当たり中間純利益金額	円	7.38	11.23
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	4,944	7,522
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	4,944	7,522
普通株式の期中平均株式数	千株	669,595	669,595

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

当行と株式会社紀陽ホールディングスは、平成25年6月27日開催の株主総会において承認された合併契約書に基づき、同年10月1日をもって合併いたしました。当該合併は、共通支配下の取引等であり、その概要は次のとおりであります。

1 各結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

① 結合企業

名称 株式会社紀陽銀行

事業の内容 銀行業

② 被結合企業

名称 株式会社紀陽ホールディングス

事業の内容 銀行持株会社

(2) 企業結合日

平成25年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当行を存続会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社紀陽銀行

(5) 取引の目的を含む取引の概要

株式会社紀陽ホールディングスは、平成18年2月に、当行と株式会社和歌山銀行の経営統合をスムーズに進めていくことを目的に、両行の持株会社として設立されました。以降、平成18年10月の両行の合併をはじめとする経営統合の推進や統合効果の早期実現に取組んでまいりました結果、株式会社紀陽ホールディングス設立時の目的はほぼ達成されたものと考えております。

一方、この間の当行を取巻く経営環境は大きく変化しており、今後、経営判断のさらなるスピード化やより一層のガバナンスの強化などが求められることが予測されます。

これらを踏まえ当行では、意思決定の迅速化や業務の効率化を図り、より健全かつ強固な財務基盤を確立し、円滑な金融機能の発揮によって地域経済の活性化に引き続き貢献していくため、このたび純粋持株会社制を廃止し、当行を中心とした、よりシンプルなグループ体制への再編を図ることとしたものです。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(自己株式の消却)

当行は、平成25年5月13日開催の取締役会において、株式会社紀陽ホールディングスとの合併効力発生を条件に会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却について決議し、次のとおり実施しました。

消却した株式の種類	普通株式	第2回優先株式	第二種優先株式
消却した株式の総数	669,595,567株	8,000,000株	16,100,000株
消却した株式の取得先	株式会社紀陽ホールディングス		
実施日	平成25年10月1日		

なお、上記のうち、普通株式及び第2回優先株式については合併に伴い平成25年10月1日に取得したものであり、第二種優先株式については平成25年9月5日に株式会社紀陽ホールディングスの公的資金返済に伴い取得したものであります。

(社債の発行)

当行は、平成25年11月11日開催の取締役会において、劣後特約付無担保社債を発行することを決議いたしました。

発行価額	各社債の金額100円につき金100円
発行総額	10,000百万円以内
償還期限	発行日から5年超10年1カ月以内
償還方法	満期一括償還 ただし、発行日から5年目の利払日以降、金融庁の承認を得たうえで、各利払日において期限前償還できるものとする。
利率	発行日から5年を経過するまでは固定金利とし、5年スワップ・オファード・レート+0.80%以下 発行日から5年を経過する日の翌日以降は変動金利とし、6カ月ユーロ円LIBOR+2.30%以下
発行時期	平成25年12月1日から平成26年3月31日まで
資金使途	運転資金に充当する。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】
 (1) 【中間財務諸表】
 ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	187,885	124,896
コールローン	110,000	45,000
買入金銭債権	941	864
商品有価証券	1,415	1,531
有価証券	※1, ※8, ※14 986,431	※1, ※8, ※14 1,108,129
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 2,582,839	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 2,581,459
外国為替	※7 2,103	※7 2,510
その他資産	15,533	15,226
その他の資産	※8 15,533	※8 15,226
有形固定資産	※10, ※11 33,516	※10, ※11 33,710
無形固定資産	6,083	6,508
繰延税金資産	4,167	2,892
支払承諾見返	13,466	12,615
貸倒引当金	△24,076	△20,795
資産の部合計	3,920,308	3,914,549
負債の部		
預金	※8 3,540,089	※8 3,572,474
譲渡性預金	59,042	33,205
債券貸借取引受入担保金	※8 73,918	※8 67,673
借入金	※12 24,505	※12 24,566
外国為替	11	20
社債	※13 10,000	※13 10,000
その他負債	24,216	31,396
未払法人税等	1,487	687
リース債務	1,259	1,539
資産除去債務	409	424
その他の負債	21,060	28,745
役員退職慰労引当金	32	32
睡眠預金払戻損失引当金	732	661
偶発損失引当金	362	391
再評価に係る繰延税金負債	※10 178	※10 178
支払承諾	13,466	12,615
負債の部合計	3,746,556	3,753,216

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	15,697	15,697
資本準備金	259	259
その他資本剰余金	15,437	15,437
利益剰余金	55,460	59,895
利益準備金	3,041	3,660
その他利益剰余金	52,418	56,235
繰越利益剰余金	52,418	56,235
自己株式	—	△18,101
株主資本合計	151,254	137,588
その他有価証券評価差額金	22,305	23,332
繰延ヘッジ損益	△134	85
土地再評価差額金	※10 326	※10 326
評価・換算差額等合計	22,497	23,744
純資産の部合計	173,751	161,333
負債及び純資産の部合計	3,920,308	3,914,549

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
経常収益	36,106	35,841
資金運用収益	28,151	27,269
(うち貸出金利息)	22,091	20,804
(うち有価証券利息配当金)	5,879	6,256
役務取引等収益	4,566	4,661
その他業務収益	2,300	427
その他経常収益	※1 1,087	※1 3,482
経常費用	28,571	26,443
資金調達費用	2,946	2,210
(うち預金利息)	2,320	1,630
役務取引等費用	2,399	2,437
その他業務費用	1,512	1,404
営業経費	※2 18,701	※2 18,965
その他経常費用	※3 3,011	※3 1,426
経常利益	7,535	9,397
特別利益	1	—
特別損失	※4 19	※4 42
税引前中間純利益	7,517	9,355
法人税、住民税及び事業税	215	736
法人税等調整額	2,672	1,087
法人税等合計	2,887	1,823
中間純利益	4,629	7,531

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	80,096	80,096
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	80,096	80,096
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	259	259
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	259	259
その他資本剰余金		
当期首残高	32,097	15,437
当中間期変動額		
自己株式の消却	△16,659	—
当中間期変動額合計	△16,659	—
当中間期末残高	15,437	15,437
資本剰余金合計		
当期首残高	32,357	15,697
当中間期変動額		
自己株式の消却	△16,659	—
当中間期変動額合計	△16,659	—
当中間期末残高	15,697	15,697
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	2,373	3,041
当中間期変動額		
剰余金の配当	668	619
当中間期変動額合計	668	619
当中間期末残高	3,041	3,660
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	37,136	52,418
当中間期変動額		
剰余金の配当	△4,010	△3,715
中間純利益	4,629	7,531
当中間期変動額合計	619	3,816
当中間期末残高	37,755	56,235

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
利益剰余金合計		
当期首残高	39,509	55,460
当中間期変動額		
剰余金の配当	△3,342	△3,095
中間純利益	4,629	7,531
当中間期変動額合計	1,287	4,435
当中間期末残高	40,796	59,895
自己株式		
当期首残高	—	—
当中間期変動額		
自己株式の取得	△16,659	△18,101
自己株式の消却	16,659	—
当中間期変動額合計	—	△18,101
当中間期末残高	—	△18,101
株主資本合計		
当期首残高	151,963	151,254
当中間期変動額		
剰余金の配当	△3,342	△3,095
中間純利益	4,629	7,531
自己株式の取得	△16,659	△18,101
自己株式の消却	—	—
当中間期変動額合計	△15,372	△13,665
当中間期末残高	136,590	137,588
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	12,587	22,305
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2,361	1,027
当中間期変動額合計	2,361	1,027
当中間期末残高	14,948	23,332
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	125	△134
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	171	219
当中間期変動額合計	171	219
当中間期末残高	297	85

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
土地再評価差額金		
当期首残高	326	326
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	326	326
評価・換算差額等合計		
当期首残高	13,040	22,497
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,532	1,247
当中間期変動額合計	2,532	1,247
当中間期末残高	15,572	23,744
純資産合計		
当期首残高	165,003	173,751
当中間期変動額		
剰余金の配当	△3,342	△3,095
中間純利益	4,629	7,531
自己株式の取得	△16,659	△18,101
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,532	1,247
当中間期変動額合計	△12,839	△12,418
当中間期末残高	152,163	161,333

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：5年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。また、所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は41,156百万円（前事業年度末は42,577百万円）であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

国債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる国債とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
株式	2,138百万円	2,138百万円

2 無担保の消費貸借契約により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
当中間会計期間末(前事業年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	130百万円	300百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	2,051百万円	3,626百万円
延滞債権額	82,695百万円	78,471百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	34百万円	114百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	6,655百万円	8,322百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	91,437百万円	90,535百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	31,466百万円	24,720百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	186,444百万円	182,479百万円
その他の資産	293百万円	292百万円
計	186,737百万円	182,771百万円

担保資産に対応する債務

預金	14,500百万円	7,506百万円
債券貸借取引受入担保金	73,918百万円	67,673百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	29,343百万円	49,407百万円

また、その他の資産には、保証金敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
保証金敷金	1,219百万円	1,264百万円

- ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	305,636百万円	307,007百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	294,185百万円	293,104百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	△311百万円	△312百万円

- ※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	43,872百万円	44,632百万円

- ※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付借入金	24,000百万円	24,000百万円

- ※13 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

- ※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	14,192百万円	12,606百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金戻入益	— 百万円	2,209百万円
償却債権取立益	481百万円	545百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
有形固定資産	848百万円	792百万円
無形固定資産	1,091百万円	1,176百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸出金償却	429百万円	1,058百万円
貸倒引当金繰入額	370百万円	— 百万円
株式等償却	1,823百万円	— 百万円
債権放棄	— 百万円	67百万円
貸出債権譲渡損	14百万円	— 百万円

※4 当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
和歌山県内	遊休資産2か所	土地	6
合計	—	—	6

当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
和歌山県内	遊休資産1か所	土地	0
大阪府内	遊休資産1か所	建物、動産	33
合計	—	—	33

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

また、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。なお、重要性が乏しい資産については、路線価等に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
第二種優先株式	—	15,400	15,400	—	(注)
合計	—	15,400	15,400	—	—

(注) 第二種優先株式数の増加は、平成24年6月28日の当行定時株主総会において決議された自己株式取得枠の範囲内で実施した取得による増加であり、減少は取得した自己株式の消却によるものであります。

当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
第二種優先株式	—	16,100	—	16,100	(注)
合計	—	16,100	—	16,100	—

(注) 第二種優先株式数の増加は、平成25年6月27日の当行定時株主総会において決議された自己株式取得枠の範囲内で実施した取得による増加であります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	6	6
1年超	4	0
合 計	10	7

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
子会社株式	2,138	2,138
関連会社株式	—	—
合計	2,138	2,138

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	6.91	11.25
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	4,629	7,531
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	4,629	7,531
普通株式の期中平均株式数	千株	669,595	669,595

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|-------------------------------|--|-----------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及び
その添付書類並びに
確認書 | 事業年度
(第203期) | 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19
条第2項第3号(親会社の異動)及び第
4号(主要株主の異動)の規定に基づく
臨時報告書であります。 | | 平成25年10月1日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 発行登録書(社債)
及びその添付書類 | | | 平成25年10月31日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月21日

株式会社紀陽銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 井 一 男	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥 田 賢	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅 津 広	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社紀陽銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社紀陽銀行及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年10月1日をもって株式会社紀陽ホールディングスと合併した。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月21日

株式会社紀陽銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	井	一	男	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥	田		賢	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅	津		広	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社紀陽銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第204期事業年度の中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社紀陽銀行の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年10月1日をもって株式会社紀陽ホールディングスと合併した。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月25日
【会社名】	株式会社紀陽銀行
【英訳名】	The Kiyo Bank, Ltd
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 片 山 博 臣
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	和歌山市本町1丁目35番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取片山博臣は、当行の第204期中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。